

2月定例会号

市議会だよりは2月、5月、8月、11月の第2土曜日(定例会号)、1月1日(新年号)に発行します。
今回は6月定例会が開催予定です。



いちかわ

市議会だより

2月定例会

当初予算案などを可決

市長不在 施政方針などは実施せず

市議会は、平成30年2月定例会を2月26日から3月15日まで開催しました。

昨年11月に行われた市長選挙の結果が再選挙となった他、同選挙に関して市選挙管理委員会に対し異議申出がなされたため、前市長の任期満了(12月24日)後、本市は市長が不在の状況にあります。

このため、今年の2月定例会では市長の施政方針演説と教育長の教育行政運営方針演説を行わず、市長職務代理者(佐藤尚美副市長)が提出した平成30年度当初予算案を含む議案等39件を一括議題として、各会派が代表質問を行いました。また、議員からは、市川市議会委員会条例の一部改正案、バリアフリー法の改正及びその円滑な施行を求める意見書案等の発議10件が提出されました。その他、読書の審議や、16人の議員による一般質問を行いました。

本会議での採決の結果、市長職務代理者提出議案33件をいずれも原案通り可決・同意した他、諮問4件について異議ない旨答申しました。議員提出議案については、条例案1件及び意見書案4件を可決、意見書案5件を否決しました。また、請願1件を採択した他、市長の専決処分に関する2件の報告がなされました。

(代表質問は2〜5面、一般質問は6〜7面、審議結果一覧は8面に掲載)

平成31年4月1日から民営化される市川市リハビリテーション病院



◆当初予算

平成30年度当初予算は、例年と異なり市長が不在という中で編成となったため、新規事業や方向性の転換を伴う拡大事業については予算計上を抑えるを得ない状況にありました。そのような中でも、市長不在による市民生活への影響を最小限に抑えることに主眼を置き、これまで継続的に取り組んできた実施計画事業についてはできる限りの予算計上することとして、行財政運営の継続性の確保に努めたものです。

当初予算は、一般会計が対前年度比0.6%減の1440億円、特別会計は、3会計(前年度は5会計)を合わせて743億8800万円、同22.0%の減、公営企業会計の病院事業及び下水道事業(30年度に特別会計から移行)は200億3700万円、同905.9%の増で、総額では2288億2000万円、同1.5%の減となっています。

◆主な議案

○市川市介護保険条例の一部改正について
介護保険法に基づき平成30年度から32年度までの各年度の保険料率について、所得に応じ、17段階(現行の16段階に1段階を新設)に区分して定めると共に、同法の改正を踏まえ、資格に関する文書の提出命令に従わない被保険者等に科する過料の対象を拡大するものです。

○市川市保健医療福祉センターの設置及び管理に関する条例の廃止等に関する条例の制定について
本市における回復期リハビリテーション医療を長期的かつ安定的に提供するため、市川市リハビリテーション病院の運営を民間事業者に引き継ぐことに伴い本条例を廃止する他、当該引き継ぎを円滑に行うために、同病院の診療科目に神経内科を増やすものです。

【主な質疑】
「本病院を民営化する理由として、医師を確保することの困難さを挙げているが、公立を維持している他の市立病院との違いはどのような点にあるのか。」との質疑に対し、「他市の多くは総合病院であるが、医師が不足した場合、当該診療科目を休診することで対応することができる。しかし、本市のリハビリテーション病院は専門病院であるため、医師の不足により運営そのものを維持することができなくなるといった点がある。」との答弁がなされました。

○市川市国民健康保険条例及び市川市国民健康保険税条例の一部改正について
都道府県が国民健康保険に係る財政運営の責任主体となることに伴い、国民健康保険税の基礎課税額等の算定方法を改めるほか、所要の改正を行うものです。

◆報告

この他、2月定例会では、損害賠償請求事件の和解に関する専決処分の報告2件がなされました。